

②笠間市による放射線量の測定結果をお知らせします

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内各所（小中学校・保育所・保育園・幼稚園・公共的な施設）で放射線量を測定した結果を公表します。

【放射線量測定結果 ※10月13日直近のデータ】（単位：マイクロシーベルト／時間）

笠間小	0.082	北川根小	0.080	南中	0.141
南小	0.102	大原小	0.085	稲田中	0.124
稲田小	0.072	岩間第一小	0.078	友部中	0.092
宍戸小	0.115	岩間第二小	0.123	友部第二中	0.100
友部小	0.082	岩間第三小	0.085	岩間中	0.100
友部第二小	0.110	笠間中	0.112		

【測定場所】グラウンド中央付近 【測定高さ】地上50cm

※各施設とも、国が平成23年8月26日に定めた校庭・園庭の空間線量率の目安、1マイクロシーベルト／時間を下回っています。

※平成27年4月から測定を3か月に1回（4月、7月、10月、翌年1月に測定）としています。
 ※保育所、保育園、幼稚園、公共的な施設の測定結果は笠間市公式ホームページでお知らせしています。

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>

問 学務課（内線372）

⑩平成27年度 歳末たすけあい援護金を配分します

歳末たすけあい募金運動で集められた募金から、援護を必要とする世帯に「自己申請方式」により、歳末たすけあい援護金を配分します。配分金の金額は、今年度募集する「歳末たすけあい募金」の合計金額により決定します（募金の募集期間：12月1日～31日）。

配分の対象となる世帯の条件

平成27年11月1日現在で、笠間市に6か月以上居住（在宅）し、世帯全員の市民税が非課税の世帯で次にあげる区分のいずれかに該当する世帯

対象世帯	条件
準要保護世帯	準要保護の認定を受けている世帯
身体障がい者（児）、知的障がい者（児） 精神障がい者世帯	身体障害者手帳1級所持者、 療育手帳 [△] ・A所持者、 精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯
母子・父子世帯	満18歳まで（満18歳到達後の最初の4月1日までの間にある）の方がいる世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみの世帯	70歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。
要介護認定4・5の高齢者世帯	70歳以上で要介護4・5の認定者がいる世帯

※対象が2つ以上の該当がある場合でも申請はいずれか1つとなります。
 ※生活保護世帯や、施設入所または長期入院（6か月以上）の世帯は対象になりません。

申込方法 笠間市社会福祉協議会においてある歳末たすけあい援護金配分申請書に必要事項を記入のうえ、各窓口へ申請してください（代理申請可）。

申込期間 10月27日（火）～11月20日（金）（土日、祝日は除く）

申・問 笠間市社会福祉協議会 本所 TEL 0296-77-0730
 笠間支所 TEL 0296-73-0084
 岩間支所 TEL 0299-45-7889

⑪第一火曜日の会「イキイキ・さわやか・汗をかこう～心身ともに健康な生活を送るために～」の参加者を募集します

毎月第一火曜日は「福祉について学ぶ日」としています。
 今回は、年齢や体力、目的にかかわらず、いつでもどこでも、誰もが楽しめるレクリエーションを計画しました。

日時 11月10日（火）午後1時～3時

会場 友部福祉会館 2階研修室（笠間市美原3-2-11）

定員 50名（先着順）

参加費 無料

持ち物 タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。

講師 レクリエーションインストラクター、
 日本カウンセリング学会認定心理カウンセラー 武藤 幸枝さん

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 10月26日（月）

申・問 笠間市社会福祉協議会ボランティアセンター TEL 0296-78-2626

**市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。
 納期限内の納付をお願いします。**



③平成27年産大豆・そばの放射性物質検査を実施します

平成27年産の大豆・そばについて、信頼確保に万全を期するため、出荷前に放射性物質の検査を実施します。

農家の皆さんは、安全性が確認されるまで収穫した大豆・そばの出荷・販売・譲渡等を行わないようお願いします。

結果については、速やかに県・市のホームページおよび広報紙等でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 農政課（内線527）

④電気柵を設置された方へのお願い

イノシシ被害防止のための電気柵設置が増えています。

電気柵を公道に面して設置する場合には、歩行者が誤って触れる恐れがあるため、できる限り公道から離して設置してください。

申・問 農政課（内線528）

⑤笠間市での創業をお考えの方は笠間市商工観光課にご相談ください

笠間市、笠間市商工会、茨城県中小企業振興公社、地域金融機関などが参加する「笠間市創業支援ネットワーク」は、国の産業競争力強化法の認定を受けた笠間市の創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業等を行い、創業希望者や創業後間もない方（創業後5年未満）を支援します。

笠間市においては、商工観光課内に総合相談窓口を開設し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各種支援制度等を紹介します。また、笠間市商工会においては、相談窓口のほか、創業や起業に必要とされる知識が身に付く「創業塾」を開催する予定です。

笠間市での創業をお考えの方は、商工観光課へお気軽にご相談ください。

※詳細は笠間市ホームページをご覧ください（「創業」で検索）。

問 商工観光課（内線510・511）